

うるま市議会 だより

第47号

平成29年(2017)
発行 3月 1日



第12回 うるま市生涯学習フェスティバル(平成29年2月)

一般質問(12月定例会)

12月定例会には28名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。

紙面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目次	一般質問	2
	第108回11月臨時会 議決結果・議案に対する賛否一覧	16
	第109回12月定例会 議決結果・議案に対する賛否一覧	16
	第110回1月臨時会・第111回1月臨時会 議決結果	18
	津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議	19
	米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプターの伊計島不時着に関する抗議決議	20

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



- 一 盛岡市との友好都市交流事業の成果と今後の事業について
- 二 学校給食センターの統廃合と改築計画について
- 三 まちづくりへの市民参画を促す「市民協働レポート」について
- 四 在宅医療・介護連携推進事業について

なかもと たけお
仲本 辰雄

一 盛岡市との友好都市交流事業の成果と今後の事業について

質問 盛岡市の事業を学ぶことや、仕事を通じて人間関係を築ける職員の人事交流は、うるま市のまちづくりに今後大きく生かされると考えるが、見解を伺う。

答弁 上門市民部長 職員の能力開発や幅広い知識の取得、ネットワークの構築等、職員の資質向上を図る上で、推進していく必要があると認識している。今後の課題として盛岡市関係部署と検討していく。

二 学校給食センターの統廃合と改築計画について

質問 与勝地区学校給食センター統合を訴えたのが、平成21年9月議会。建設場所はどこに決定したか。

答弁 志堅原指導部長 与勝消防署跡地。

質問 着工は平成何年度を予定しているか。

答弁 志堅原指導部長 平成31年度基本実施設計、平成32年度建築予定。

質問 与勝消防署の移転が進まなければ、着工時期が遅れてしまう。供用開始は平成何年度になるか。

答弁 諸見里消防長 平成30年度中を予定。

質問 平成32年度の合併特例債のタイムリミットに間に合うには、関係部署等の連携や会議が重要であるが体制ができていくか。

答弁 志堅原指導部長 平成32年度与

勝新調理場建築に向け、連携を強化していきたい。

三 まちづくりへの市民参画を促す「市民協働レポート」について

質問 平成26年12月議会で質問した、市民協働レポートを検討した内容を伺う。

答弁 喜納企画部長 市ホームページ「市政へのご意見コーナー」を活用し、市民がパソコン、スマートフォンから画像データをメールで投稿できる機能を付加し、試験運用を始めた。

四 在宅医療・介護連携推進事業について

質問 連携のメリットを伺う。

答弁 上原福祉部長 お互いの課題を抽出し、対応策を検討することで、切れ目のない在宅医療・介護が一体に提供される体制の構築やネットワークづくりにつなげられる。在宅療養中の患者は、地域の医療機関や訪問診療、往診を提供する医療機関が連携し、急変時診療医療確保が可能になり、在宅医療の推進につながる。

質問 市長会などと連携を図りながら、県の方へ医療・介護連携の協議会設置及び支援項目の完全実施を強く求めるべきであると考えますが、見解を伺う。

答弁 島袋市長 市町村会も県の医療調整会議の中での病床確保について、各病院の院長ともども県の方に要請に上がったところもあり、今後ますます連携を密にしなが、医療・介護に遅滞のないように平成30年度の完全実施に向けて努力したい。



- 一 スポーツ産業クラスター形成に向けた取り組みについて
- 二 南風原区避難階段の老朽化対策について
- 三 キャリア・アップ支援について

たまえ とつぎ
玉榮 登次

一 スポーツ産業クラスター形成に向けた取り組みについて

質問 市が所有するスポーツインフラの活用及びスポーツ産業クラスターの形成による地域産業活性化のため、幅広い種目のスポーツ合宿を積極的に誘致することを提案する。当局の見解を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 県外大学・高校野球部の野球交流大会や陸上部の合宿等が行われている。

質問 上問経済部長 スポーツコンベンションの一環として取り組みが必要があると考えます。

答弁 赤嶺教育部長 スポーツ参加機会の拡充を図るため、夜間の各種教室の開催や学校体育施設の開放事業等を展開し、スポーツが身近で行える環境を提供している。

二 南風原区避難階段の老朽化対策について

質問 第93回定例会にて、安全対策として倒壊防止の措置を要望したが、その後の協議・検討の経過を問う。

答弁 上問経済部長 通行止め等の対策について地元自治会と調整を図りながら対応する。

質問 当該階段は避難道路としての有用性もあり、通行止めによって日頃

この通路を利用してはいる市民の生活に大きな影響が出るが、どのように理解を求めていくのか説明を願う。

答弁 上問経済部長 地元自治会の協力を得ながら地域住民への周知も行う。

質問 防災機能も維持し、住民の方々にフォローしていくための代替策について方針を伺う。

答弁 喜納企画部長 防災避難通路整備事業による整備は厳しいものと考えます。

三 キャリア・アップ支援について

質問 就職支援や雇用促進に関する対策及び人材育成への取り組みについて、これまでの成果を伺う。

答弁 上問経済部長 平成24～27年度の3年間で、街角コンタクトセンター設置運営事業やうるま市地域雇用人材育成事業等により合計で7,307人の雇用が生まれている。

質問 労働の本質を伝えること、また頑張った努力が報われる、その機会が平等に与えられる社会をつくること、また、行政による就職支援の本当の役割であると考えます。確実な成果を出していくための就職支援・人材養成の在り方について、再度方針を問う。

答弁 上問経済部長 再就職後の職場定着を図るため雇用奨励金の支給とあわせて正職員化支援事業等の新規事業の実施も検討していく。



金城 勝正

- 一 市役所構内の歩道整備について
- 二 国民健康保険特別会計に関連する事項について
- 三 道路行政について

一 市役所構内の歩道整備について

質問 新庁舎が完成してからこの間、未だ未整備の状況だが、整備計画はあるか。

答弁 天願総務部長 当初は歩行者の動線になると想定できなかったため、車止めや植樹帯をそのまま残してあるが、歩道整備の必要性があるものと認識しており、今後、整備する方向で調査・検討したい。

二 国民健康保険特別会計に関連する事項について

質問 沖縄県は過去の戦争により他都道府県とは異なる人口構成を余儀なくされた。結果、国の医療制度改革に伴い、国保会計がさらに悪化したことを前提にした場合、国は沖縄県の歴史的背景を最大限に考慮し、沖縄県の国保会計に特化した特例法等を整備し、改善に当たるべきだと考えるが。

答弁 島袋市長 沖縄県の特長事情に起因する問題である以上、県の国保会計に特化した解決に要する即効性のある特別法、特別措置を講ずるべきではないのかということを再三再四、現在要望しているところです。今後とも引き続き頑張ってまいりたい。

三 道路行政について

質問 うるま市都市計画道路整備プログラムでは指摘した3件を検討することができるように策定フローは検討する

のか。

答弁 島袋都市建設部参事 ご指摘のような地域特性や周辺環境に対する評価の追加については今後検討を重ねたい。

質問 今回の質問の第一義は早期に2-75号線から具志川小学校裏門までの間の歩道を設置することである。そのことを優先して解決できるメニューがあれば並行して取り組めな

か。以前から指摘しておりますように、当該通学路は交通量が多く、通学する児童の安全性に不安があることについては市も承知している。街路事業だけではなく、他の事業により問題解決が図れないか検討したい。

質問 当面の課題について更なる一手として、自動車の往来を現状より強く規制する手立てはないか。

答弁 上門市民部長 議員ご提言の一部許可車両を除いての一定時間の交通規制の導入については、今後、調査研究したい。

質問 もう一つ具志川小学校裏門横断歩道の数メートル前に「横断歩道あり」の看板等を設置するなど何らかの対策を講じていただけないか。

答弁 上門市民部長 地域と協議を深めながら早急に新たな案内標示等の設置を進めたい。



松田 久男

- 一 石川二丁目、二丁目付近の防災対策について
- 二 防災行政無線の統合整備更新について

一 石川二丁目、二丁目付近の防災対策について

質問 避難計画の概要について伺う。

答弁 喜納企画部長 高い場所に避難する事及び徒歩避難を原則とし、防災マップを全戸配布するなどの啓発活動を行っている。

質問 高い所に徒歩での原則が難しいのが低地帯である。地区防災計画の説明を。

答弁 喜納企画部長 平成18年に作成し修正している。

質問 液化化による一、二丁目の建物倒壊の見解を伺う。

答弁 喜納企画部長 市内全域の対策対応は困難である。

質問 高齢者が多い地区の避難行動の事前検討は必要とあるが、見解を伺う。

答弁 喜納企画部長 今後福祉部を中心に検討していきたい。

質問 人口密集地で高齢者の多い一、二丁目の避難経路、特に垂直避難に対する考えを伺う。

必要がある。

質問 一時避難場所は指定されているか。

答弁 喜納企画部長 一、二丁目には一時避難場所はない。

質問 一時避難場所が無い地域の住民避難のルートについて伺う。

答弁 喜納企画部長 ルート設定は無い。自主的に適切に行動していただきたい。

質問 校舎は3階建ての方針が決定された。児童生徒の対策について伺う。

答弁 志堅原指導部長 一時避難として私立幼稚園を設定し、収容避難場所は伊波小学校である。幼稚園児で一時避難場所まで25分を要している。

質問 垂直避難ができるような行政機能を入れたビルを造ってほしい。行政はサポートする義務があるから。

答弁 喜納企画部長 避難ビルの課題について調査したい。

質問 防災行政無線の統合整備更新について

質問 事業の状況について説明を。

答弁 喜納企画部長 通信事業者網活用方式、FOMA網を活用し統合整備更新する。

質問 災害時の通信規制の心配はないか。

答弁 喜納企画部長 熊本地震においてはFOMA網、携帯通信網の制限は行われなかったと聞いている。

※その他地域審議会「地域の課題、苦情等の迅速な処理について」質問しました。



一 埋蔵文化財発掘の指定について
 二 災害避難所（時避難所）における避難所体制とライフラインの確保について
 三 津堅島キャロット愛ランド公園の保全と補修について

にしのお
 なずお
 西野 一男

一 埋蔵文化財発掘の指定について

質問 過去と現在の発掘調査の数を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 合併後の調査は18遺跡で、今年度は敷地洞穴遺跡と勝連城跡の2件である。

質問 出土品判別調査の経緯と保管について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 担当職員と発掘調査に関する知見を有する調査補助員で行い、特に不明な物は研究者や文化財分析業者に委託している。保管は調査報告書発刊後、資料館等で行っている。

質問 将来の遺物保管と展示方法について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 自然、歴史、民俗文化を網羅した総合博物館が必要と考えている。

質問 平敷屋地内5カ所の遺跡指定の範囲を関係地権者に周知させる必要性について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 住宅建築や開発の際には、立ち合いや試掘をし、その結果によっては本格的な発掘調査を行うことも考えられる。

二 災害避難所（時避難所）における避難所体制とライフラインの確保について

質問 うるま市での災害時一時避難所について伺う。

答弁 喜納企画部長 指定避難所は全部で25カ所ある。

質問 一時避難所における人的体制について伺う。

答弁 喜納企画部長 うるま市地域防災計画において、設置運営に関する担当

部署を定めている。

質問 交通機関が混乱し、途絶した場合の職員対応を伺う。

答弁 喜納企画部長 MCA無線機や災害対応バッグを持たせての訓練を行った。次年度は、より実践的な訓練を計画したい。

質問 ライフラインが使えなくなった時の対応で環境省が実施している「再生可能エネルギー等導入推進基金グリーンニューデール基金事業」の導入について伺う。

答弁 喜納企画部長 まだ導入に至っていないが、今後検討していきたい。

三 津堅島キャロット愛ランド公園の保全と補修について

質問 第96回定例会の一般質問で、遊歩道が閉鎖状態にある現状について「平成22年現場調査、平成25年専門家による現場確認を、平成28年度以降の整備予定」との答弁であった。その後の進捗状況を伺う。

答弁 宮城都市建設部長 維持管理費予算では歩道の補修に至っていない。

質問 現状は津堅島の活性化に逆行している。補修時期と財源について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 次年度において調査委託業務を発注し、工事費等の把握をしたい。当面は維持管理費予算内でやっていきたい。

質問 今後の全体的な公園保全について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 津堅自治会及び住民との意見調整を行い、憩いと潤いのある公園として保全に努めたい。



一 「海から豚がやってきた」の記念銘板設置について
 二 与那城庁舎の跡利用計画について
 三 飲酒運転と路上寝対策について
 四 麻疹（はしか）の予防接種について
 五 救急医療情報キットの配布と緊急メールについて
 六 医療ケアの必要な児童の入園入学について

ひが
 あっこ
 比嘉 敦子

一 「海から豚がやってきた」の記念銘板設置について

質問 「海から豚がやってきた」の記念銘板設置の取り組み状況について伺う。

答弁 喜納企画部長 日本語及び英語表記による記念銘板が、豚と7人の有志が上陸した、ホワイトビーチを望む平敷屋のタキノ公園に今月中に完成する予定である。

二 与那城庁舎の跡利用計画について

質問 現在の取り組み状況と今後のスケジュールについて伺う。

答弁 喜納企画部長 11月8日にプレゼンテーション審査を実施し、大晋建設株式会社を優先交渉事業者として選定した。庁舎は宿泊機能を備えるようにし、新たな宿泊棟を併設することから、地元及び周辺地域への経済・雇用のプラス効果が期待できる。市民窓口機能は確保する。今後は、地域説明会、基本協定の締結、契約締結の流れになる。

三 飲酒運転と路上寝対策について

質問 本市の現状と課題、飲酒がらみの路上寝等の件数について伺う。

答弁 上門市民部長 飲酒運転の根絶は、市交通安全計画の重点項目として位置づけている。路上寝の通報件数は295件で、赤道繁華街付近が比較的多い。関係機関と連携し周知していく。

四 麻疹（はしか）の予防接種について

質問 麻疹（はしか）の予防接種費用、予防接種率、定期予防接種の時期を逃した場合の行政措置を伺う。

質問 「海から豚がやってきた」の記念銘板設置について

答弁 伊波こども部長 費用は全額公費負担で、1回当たり1万1,502円。本市の予防接種率は、第1期は99.5%だが、第2期は90.1%と低い状態のため、95%を目標に取り組んでいる。時期を逃した場合の対応については、流行防止のためにも、行政措置による予防接種の実施について検討していく。

五 救急医療情報キットの配布と緊急メールについて

質問 救急医療情報キットの配布と緊急メールの対策について伺う。

答弁 上原福祉部長 現在、キットの配布は行っていない。緊急通報システム事業を導入している。

質問 諸見里消防長 電話での通報が困難な方々は、沖縄県消防指令センターへ事前登録をすることにより、緊急通報が受理できる。

質問 高齢者や障がい者へのキットの無料配布について伺う。

答弁 上原福祉部長 キットの活用について前向きに実施を考えたい。

六 医療ケアの必要な児童の入園入学について

質問 現状と今後の対応について伺う。

答弁 志堅原指導部長 専門的な医療ケアが必要な幼児・児童は2人在籍している。障害のあるなしに関係なく相互に人格と個性を尊重し合う環境を整えることは行政の責務であり、個別の教育的ニーズへの対応を考えていく。



- 一 石川前原区内の生活道路の整備について
- 二 市道前原2号線から旧国道329号に抜ける生活排水路について
- 三 農業委員会等に関する法律及び農地法改正について
- 四 具志川総合運動公園の植樹について
- 五 国のコンター見直しについて

荻堂 盛仁

一 石川前原区内の生活道路の整備について

質問 石川前原区内の生活道路の整備について、地域住民の安全性を考えると何らかの対策がとれないか。

答弁 宮城都市建設部長 この道路は建築基準法第42条第二項の規定によるいわゆる二項道路で、個人所有者の生活道路で市が管理する道路ではないことから、個人所有者が補修すべきだが、危険箇所と思われる部分へ路盤材料等の資材提供は行っていく。なお、提供された資材については個人所有者において敷設してもらおう。

二 市道前原2号線から旧国道329号に抜ける生活排水路について

質問 市道前原2号線から旧国道329号に抜ける生活排水路は、大雨時には通行上危険である。当局の根本的な対策を伺う。

答弁 宮城都市建設部長 大雨時には通行上危険な状況であり、市としても排水対策を講じる必要があると認識している。早急に関係部署と連携を図り、雨水排水の現況調査を行って対策に取り組み、早急に対応すべきところがあれば、維持管理で対応したい。

三 農業委員会等に関する法律及び農地法改正について

質問 平成28年4月1日より改正された農業委員会等に関する法律及び農地法改正の内容と改正の目的は。

野島農業委員会事務局長

答弁 野島農業委員会事務局長 改定目的は農業の成長産業化を図るため、6次産業化や農地集積、集約化等の政策を農業者の皆様が積極的に活用できるため。改正の内容については、一つ目に農地等の利用最適化の推進が最も重要な事務であることを明確にされたこと。二つ目に農業委員の選出は市長が市議会の同意を得て任命する方法に改められたこと。三つ目に最適化推進委員の設置が法定化された。

野島農業委員会事務局長

答弁 野島農業委員会事務局長 改正農業委員会法における新制度への移行に伴う所掌事務を整備し、広く市民に見える形を図っていく。

具志川総合運動公園の植樹について

質問 植樹をふやせないか。

答弁 赤嶺教育部長 関係部署と調整しながら実施に向けて取り組んでいく。

五 国のコンター見直しについて

質問 コンター境界の範囲の縮小、助成対象区域の縮小を狙ったコンターの見直しについて、強く抗議すべきだ。

答弁 喜納企画部長 本市として沖縄防衛局に対し、今後も事業の進捗状況を確認しながら慎重に対応していきたい。



- 一 福祉行政について
- 二 教育行政について
- 三 市民行政について
- 四 国民健康保険行政について

伊盛 サチ子

一 福祉行政について

質問 子ども貧困実態調査が9市町村で実施され、調査結果に基づいた対応を考えていくということである。貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐ取り組みが重要で、その実態把握をするのに調査は有効な手段と考えるが見解を伺う。

答弁 伊波こども部長 実態調査については、今後の動向を踏まえ必要に応じて関係部署等で協議していきたい。

二 教育行政について

質問 勝連幼稚園旧園舎の撤去計画について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 平成27年度から、展示パネルや民具資料、発掘調査で出土した遺物等を収蔵しており、当面の間文化財倉庫として利用予定である。

質問 園庭内の樹木、草刈り等の維持管理の対応について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 年内には草刈り等を実施し、維持管理に努めていく。

質問 市民行政について

質問 市民に活用されていた、市民情報の新刊について伺う。

答弁 喜納企画部長 市庁舎の統合、組織機構改編等があり、新たにうるま市くらしの便利帳を2月に発刊し、全世帯配布に向け準備している。

四 国民健康保険行政について

質問 2018年度国保単単位化の新制度移行にむけた国保運営のあり方について伺う。

答弁 上門市民部長 県が市町村と

もに国保運営を担い、県は財政運営の責任主体となる。さらに県内の統一的な国保運営方針を示し広域化を推進していく。保険料の決定と賦課徴収については、県は標準的な算定方法で市町村ごとの標準保険料率を算定、公表。市町村はそれを参考に保険料率を決定、賦課徴収を行う。

質問 現在市の判断で一般会計から国保会計へ繰り入れを行っているが、一人当たりの繰入額を伺う。

答弁 上門市民部長 平成25年度4万2,292円、平成26年度5万5,428円、平成27年度5万2,065円となっている。

質問 県から示される標準保険料率は、一般会計からの繰り入れをせず設定される。現在の保険料より高くなると予想されるが見解を伺う。

答弁 上門市民部長 保険料は高く設定されると考えられる。

質問 繰り入れがなければ、結果として高額な保険料の引き上げにつながる可能性がある。税制改定とどうなるか、それともこれまでどおり繰り入れが見込まれるのか伺う。

答弁 上門市民部長 保険料率の改定は現時点では判然としない状況である。繰り入れについても、国の動向を注視し財政課と調整していくことになるかと考える。

※他に「道路行政について」質問しました。



一 観光行政について
二 道路行政について

おしろ なおし
大城 直

一 観光行政について

質問 東海岸開発基本計画の実績を伺う。

答弁 喜納企画部長 敷地島内の市道与那城17号線整備のほか、マールン船建造整備事業、観光案内板設置事業、不法投棄禁止看板設置事業などに取り組んできた。

質問 今後の敷地島の展開を伺う。

答弁 喜納企画部長 東海岸開発基本計画は、共有名義地や筆界未定地の大きな課題がある。ジャーネーガマ周辺の文化財発掘調査は今年度で終える予定で、今後も実施可能な事業から取り組む方針であるが、事業の緊急性、費用対効果など、慎重に検討する必要があると考えている。

質問 海中道路のマリンスポーツの拠点整備、体験観光地としてのインフラ整備について伺う。

答弁 上間経済部長 現在、具体的な計画はないが、平成24年度「戦略的観光資源創出事業報告書」において、浮桟橋や貸倉庫、イベント広場と体となった多目的ホールなどを将来的な整備の必要性が示されている状況である。

質問 今年度策定する「うるま市観光振興ビジョン」の基本構想に、体験型観光に向けたインフラ整備が含まれているか伺う。

答弁 上間経済部長 マリンスポーツ拠点整備やインフラ整備について掲げられるものと考えている。

二 道路行政について

質問 農道3036号線(与勝第二中学校(内間間)の市道への格上げが可能か伺う。

答弁 上間経済部長 当該農道の市道認定については、平成29年度で農道台帳の整備を進めながら、関係課と協議したいと考えている。

質問 勝連半島南岸線の進捗状況を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 県中部土木事務所によると、平成28・29年度に予備設計を実施し、平成30年度の事業採択に向け手続き中とのことである。

質問 国・県に対し、南岸線の一部高架橋化、高台への展望台設置等の提案・要望ができないか伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 御提言は、県に申し伝えたいと考えているが、今後は沖繩県が総合的に判断するものと考えている。

一 教育行政について

質問 市内小中学校のいじめの現状、対策の協議について伺う。

答弁 志堅原指導部長 現状は、小学校認知件数404件・解消件数370件、中学校認知件数45件・解消件数28件となっており、いじめ解消に向け、関係機関と連携し早期発見・早期対応している。対策協議は、不登校・いじめ問題等対策連絡協議会といじめ問題対策審議会を開催している。

質問 教育長の見解を伺う。

答弁 栄門教育長 いじめ防止基本方針に基づき、全職員がいじめ防止に徹底して取り組んでいる。今後も学校・家庭・地域、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

質問 不登校児童生徒の現状といじめ問題との関連性を伺う。

答弁 志堅原指導部長 現状は、小学校男子23人・女子22人、中学校男子47人・女子37人となっている。いじめが要因での不登校児童生徒の報告はない。

二 子供の居場所づくりについて

質問 現状と今後の継続について伺う。

答弁 伊波こども部長 内閣府沖繩子供の貧困緊急対策事業を活用し、3事業を展開している。今後は、集中対策期間である平成33年度まで集中的に事業の実施・拡大要請をしていきたい。

三 まちづくり行政について

質問 経済産業省まちづくり補助金、電源立地地域対策交付金について伺う。

一 教育行政について
二 子供の居場所づくりについて
三 まちづくり行政について
四 観光行政について

いは ひろし
伊波 洋

う。

答弁 上間経済部長 当該補助金は平成25年度国の補正予算によるもので、グランド通り会が応募したが不採択となった。現在は別事業に引き継がれており、市内通り会などから要望を受けた場合は対応するが、他事業の活用についても調査研究する。電源立地地域対策交付金は、すでに稼働している火力発電所は該当するメニューはない。

質問 第13回実施計画要望の石川ドーム駐車場整備事業、石川インター周辺広域観光拠点整備事業計画について伺う。

答弁 上間経済部長 両事業とも要望を上げているが、採択は大変厳しい状況である。今後も採択に向け取り組んでいきたい。

四 観光行政について

質問 うるま市観光振興ビジョンの事業実施について伺う。

答弁 上間経済部長 五つの基本方針全体で192事業中、完了72事業、実施中79事業、未実施41事業となっている。

質問 第2次うるま市観光振興ビジョン策定に向けての取り組みを伺う。

答弁 上間経済部長 現状における課題や社会情勢の変化などの視点から検討作業を行っており、今年度中に策定したい。

※他に「交通行政、環境行政」について質問しました。



- 一 観光行政について
- 二 道路行政について
- 三 行政全般について

宮城 一寿

一 観光行政について

質問 平成29年度2月予定のマリーン船活用シンポジウムについて、関係機関への参加を呼びかけたか。

答弁 赤嶺教育部長 マーラン船、昔の航路をたどるにおいて連携した各自治会や団体、市民等へ広く呼びかけたい。

質問 「中城湾港新港に関する整備及びクルーズ船誘致」の要請と今後の展開・取り組みを伺う。

答弁 上間経済部長 島袋俊夫うるま市長より国土交通省へクルーズ船誘致に伴う国際物流ターミナルや旅客ターミナル等の整備を要請。今後は広域的な連携体制の強化を行ってきたい。

二 道路行政について

質問 字具志川及び浜比嘉・平安座・宮城・伊計の集落内道路へ速度制限・注意喚起の看板設置ができないか伺う。

答弁 上門市民部長 自治会からの要請で地域との調整を踏まえ、注意喚起の看板設置を早急に進める。

質問 宮城島桃源区から伊計島向け中央線・追い越しラインの表示について伺う。

答弁 上門市民部長 地域からの要請を受けた上で早急に警察署へ進達する。

三 行政全般について

質問 津堅島港湾内の手すりが腐食

し早急な対応が必要だが本市の対応を伺う。

答弁 宮城都市計画部長 安全対策の注意喚起の立て看板等を設置し、早急な復旧対策について、県中部土木事務所へ進達要請していきたい。

質問 宮城島4自治会から市長宛てに提出された要請事項について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 ①桃源区市道24号線整備は関係地権者からの同意書を取り付け中。②上原・宮城地区市道39号線③宮城・池味地区市道29号線の整備は計画的に取組む。⑤池味港湾内の防波壁の設置は、県の関係機関と対策に向け調整を図っていく。

答弁 上間経済部長 ④上原・宮城・池味地区排水路整備は、湧水からため池につながる排水路の補修工事、ため池の除草・しゅんせつ工事を完了。

質問 津堅島・浜比嘉島・宮城島・伊計島の耕作放棄地及び所有者不明地の行政支援について伺う。

答弁 上間経済部長 相続未登記の農地が農地中間管理機構の活用阻害要因となっているとの指摘を受け、実態調査を実施。今後、国の動向を見ながら対応策を検討したい。

質問 原油の備蓄増に伴う本市の産業振興への認識と姿勢を伺う。

答弁 島袋市長 平安座地区石油施設機能を最大限に活用することで本市の経済活性化につながるものと期待している。



- 一 東海岸開発基本計画について
- 二 屋慶名土地区画整理事業について
- 三 照間区画整理事業計画について
- 四 屋慶名大通り整備計画について
- 五 江洲第2公園について
- 六 与那城庁舎の跡利用計画について

永玉栄 靖

一 東海岸開発基本計画について

質問 敷地島市道17号線の整備計画事業について、予算を組んだ以上は執行するのが当局の務めだと思いが、所見を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 分筆が完了次第、その土地から買収して完了させていきたい。

質問 平成29年度から道路工事が始まるが、上下水道の設置も不可欠だと考える。当局の所見を伺う。

答弁 三浦水道部長 同地域での上水道整備計画は現在のところ作成していない。今後の開発計画及び市道整備の状況を踏まえ、関係部署と調整を図りながら検討していきたい。

二 屋慶名土地区画整理事業について

質問 本事業での上下水道整備計画を伺う。

答弁 三浦水道部長 屋慶名土地区画整理組合との協議により、平成29年度に調査設計業務、平成30年度は上下水道排水管布設工事と下水道管及び汚水桝設置工事の整備実施を予定している。

三 照間区画整理事業計画について

質問 事業化検討調査報告書の推進に向けて市当局の計画、対応について所見を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 事業化に向けては、地権者の合意形成が重要であるため、今後も事業化に向けて検討していきたい。

四 屋慶名大通り整備計画について

質問 屋慶名大通り河川沿いの屋慶名財産区の拡張工事の土地の買い上げ、迂回道路の賃貸料等について、県との協議・対応を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 県道37号線の整備において、ご質問の河川部分の買い上げ及び賃貸料については、今後、事業の着手前に県と市において調整を図ることになる。

五 江洲第2公園について

質問 前々回、島袋市長から「江洲第2公園については、いまだ進んでいないことについては痛恨の極みであり、担当部署と早急な対応をし、誠意ある行政の執行に努めてまいりたい」との答弁をいただいたが、所有者・企業へ用地の買い上げについての説明はなされたか伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 所有者の方及び賃貸料をご負担いただいている企業、双方とも面談の上、次年度に取り組み見込みである旨を伝えた。

質問 用地取得の財源、土地評価の査定委託・予算措置、土地所有者への取得費の支払い時期について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 用地買収については、うるま市土地開発公社を活用し、平成29年度に取得する計画である。

六 与那城庁舎の跡利用計画について

質問 企業公募の選定状況を伺う。

答弁 喜納企画部長 優先交渉事業者として大晋建設株式会社を選定されている。



一 ナーリ川桜まつりについて
 二 海中道路の緑化整備について
 三 昆布在、ニューコート二周辺の市道、里道の管理について
 四 昆布区内の養豚場からの悪臭問題
 五 教職員の多忙化の改善について

なかま 嘉眞 宜徳

一 ナーリ川桜まつりについて
質問 ナーリ川桜まつり開催について、市の支援策を伺う。

答弁 上間経済部長 今後の継続開催に向けた課題の整理や対策など可能な限り相談をさせていただきたい。

質問 将来の展望としての所見を伺う。
答弁 上間経済部長 河川を所管する部署、環境を所管する部署とも連携をし、検討したい。

二 海中道路の緑化整備について

質問 観光に資するような緑化整備について、県に要請してはどうか伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 道路管理者である県担当部局に提案したい。

質問 うるま市独自の取り組みについて、所見を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 当市での整備については、海中道路が長く、事業費が大規模となることが予想され、事業化は厳しいものと考ええる。

三 昆布在、ニューコート二周辺の市道、里道の管理について

質問 改善について市の所見を伺う。

答弁 宮城都市建設部長 パトロールを強化して警告文書の張り紙を行い、従わない場合はうるま警察署へ通報するなど指導対策に努めていきたい。

四 昆布区内の養豚場からの悪臭問題について



一 これまでの一般質問事項について、当局の対応と取り組みについて

ひがしはま 光雄

一 これまでの一般質問事項について、当局の対応と取り組みについて

質問 津堅島キャロット愛ランドの整備は。

答弁 宮城都市建設部長 遊歩道の経年劣化による破損箇所の確認及び補修の施工方法、工事費等を調査する必要から、次年度に調査委託業務を発注し、補修工事費等を把握したい。その後、補助事業の活用ができれば、関係部署と協議・調整を進めていく。

質問 避難行動要支援者に、きめ細かな支援を行っていくには、個別支援計画の作成、支援体制の構築が求められている。そのためには、充実した組織体制と職員体制を図らなくてはならないと思うが。

答弁 上原福祉部長 現在の体制では、大変厳しいものがある。関係部署と調整を重ね、努力していきたい。

質問 障害者優先調達推進法の支援体制は。

答弁 上原福祉部長 障がい者施設等から供給可能な物品、役務の調達には、担当窓口で毎年情報を収集し、関係部局へ提供している。また、12月に就労支援事業所連絡会の参加事業所が庁舎東棟の一階に売店をオープンしている。今後は、市内の企業に対して、共同受注や障がい者の一般就労

に向け連携を図ることになっていく。

質問 海中道路入口東側の悪臭対策は。

答弁 上門市民部長 平成28年1月に関係部署による海中道路入り口東側海域調整会議を開催し、今までの経緯や現況の実態などの把握を行うことで総意を得た。会議を踏まえ、五月に沖縄県中部土木事務所と環境改善に向けての要請文を提出、現在県と市が連携をとり、協議を行っている。

質問 勝連南風原遊水地の環境整備は。

答弁 上間経済部長 廃タイヤ、倒木、粗大ごみの撤去は完了している。一部土砂が堆積し、マングローブが自生している箇所も、除草、土砂の撤去等を行っている。今後も、遊水地の水位調整機能の低下につながるような状況を注視しながら年次的に必要な対策を講じていく。

答弁 上門市民部長 遊水地は類似する河川類型の基準に照らした場合、大腸菌群数が基準値を超えており、隣接する畜舎の悪臭も基準を満足しない測定結果となったことから、県中部保健所や県中央家畜保健衛生所と連携し、改善指導を行っていききたい。



一 イグサ生産農家の現状と支援について
 二 いるま市の伝統芸能、地域民俗行事、文化財等の保存継承に向けた支援、取り組みについて
 三 放課後等サービス事業の現状と課題、取り組みについて
 四 増加する違法薬物の現状と対策について
 五 教職員の部活動とのかかわり方と、外部指導者活用との現状と課題について

佐久田 悟

一 イグサ生産農家の現状と支援について
 質問 イグサ生産農家数と栽培面積の推移について伺う。

答弁 上間経済部長 昭和55年頃には農家戸数約120戸、栽培面積約190ヘクタールだったが、現在は生産農家数23戸、栽培面積約7ヘクタールで生産農家平均年齢は70歳で高齢化が進んでいる。

質問 貴重ないるま市の天然ビীগを10年、20年後まで特産物として残していくためにも一括交付金等の継続補助支援が必要だと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁 上間経済部長 い草生産組合と意見交換などを通して検討し、生産農家の所得向上、後継者の確保及び育成を目的して関係機関と連携を図りながら継続してサポートしていきたい。

二 いるま市の伝統芸能、地域民俗行事、文化財等の保存継承に向けた支援、取り組みについて

質問 市内各地域に伝わる民俗芸能の継承に向け、担い手となる若い人達の人材育成、推進、支援の取り組みについて伺う。

答弁 赤嶺教育部長 民俗芸能等の発表の機会や場所の提供を通して積極的な市民参加を奨励し、地域の取り組みを支援していきたい。

質問 教育現場で児童生徒へ伝えていく取り組みも重要だと考えるが、見解を伺う。

答弁 志堅原指導部長 地域の教育力を学校に取り組み視点から伝統芸能導入を各学校に奨励していきたい。

三 放課後等サービス事業の現状と課題、取り組みについて

質問 事業の現状について伺う。

答弁 上原福祉部長 22カ所の事業所があり、実利用者数は443人で年々増加傾向にある。

質問 事業所に対するガイドラインの策定、監査・指導体制等への取り組みについて伺う。

答弁 上原福祉部長 事業所訪問による実地指導等の必要性があると考えており、職員の増員体制、専門班の開設要望等、検討していきたい。

四 増加する違法薬物の現状と対策について

質問 教育現場での薬物乱用防止教育の取り組みと学校、地域、行政を網羅した相談窓口の設置について伺う。

答弁 志堅原指導部長 薬物乱用に係る事案に備えて危機管理マニュアル等の作成及び体制整備について、各学校への指導の充実を図っていきたい。

五 教職員の部活動とのかかわり方と、外部指導者活用の現状と課題について

質問 市内中学校での部活動加入率について伺う。

答弁 志堅原指導部長 文科系スポーツ系合わせて約65%で、全国平均と同水準である。

質問 外部指導者活用の現状と顧問の先生方との連携について伺う。

答弁 志堅原指導部長 各部の活動計画や指導方法、事故発生時の対応等について学校、顧問教員と外部指導者との相互の情報共有ができる体制づくりの強化を指導していきたい。



一 教育行政について
 二 消防行政について

伊波 良明

一 教育行政について
 質問 学校の耐震化率と非構造物の安全対策を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 平成28年4月現在で幼稚園約79%、小学校約82%、中学校94%である。文部科学省の非構造部材耐震化ガイドブックを参考に、学校による日常的な点検と教育委員会による定期的な点検を図り、予防的な対策に努めたい。

質問 全国学力テスト・学習状況調査の結果から、課題と取り組みを伺う。

答弁 志堅原指導部長 課題として、全校体制での補習指導に取り組みなど、個に応じた指導の充実や中間ギャップの解消に向けた小中連携の充実が求められている。講義形式の授業から脱却し、対話的で児童が主体的に学ぶ形式の授業を行う改善が必要であることから、先生方の学ぶ機会をふやしたり、互いに学びあう取り組みなど授業改善に向けて取り組んでいる。

質問 県教育委員会に対し、授業改善アドバイザーの増員要請を行うべきだと思うが。

答弁 志堅原指導部長 本市への増員配置を要望したい。また独自に退職された先生方をアドバイザーとして配置し、その経験を生かすことができ

ないか、今後検討していきたい。

質問 学力向上推進事業の取り組みや、その方向性について教育長の見解を伺う。

答弁 栄門教育長 「子供は家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びる」と言われるように、学校は子供たちの発達段階に応じた学ぶ喜び、わかる喜び、できる楽しさを実感させる授業の工夫改善の取り組みが必要である。家庭では、教育力を高め、規則正しい生活習慣を確立すること。地域では様々な学びの場を作り、推進することが大切である。子供たちは社会全体で育まれていくものであり、今後も学校、家庭、地域との連携強化を通して本市の学力向上の充実を図っていきたい。

二 消防行政について

質問 中頭病院ドクターカーや中部病院で実施されているワークステーションと県のドクターヘリとの関係性を伺う。

答弁 諸見里消防長 石川地区を中頭病院ドクターカー。与勝地区を県ドクターヘリ。具志川地区を中部病院のいるま市消防派遣型救急ワークステーションの医師同乗システム。津堅島の日没後の時間帯は中城海上保安部巡視艇により急患搬送を実施している。



- 一 次年度の沖縄関係予算の概算要求額に関する本市の見解について
- 二 「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業について
- 三 「うるま市島しょ地域学校跡地・跡施設活用方針」に基づく事業について
- 四 沖縄子供の貧困対策について
- 五 住環境の整備について

奥田 修 おくだ おさむ

一 次年度の沖縄関係予算の概算要求額に関する本市の見解について

質問 対前年度比較厳しい内容となっている。国の減額に伴うソフト、ハード交付金の影響について見解を伺う。

答弁 喜納企画部長 大変厳しい状況である。来年2月上旬には決定されるが、3〜4億円の減額が想定され、継続事業を中心に活用するが、道路、公園整備などの影響も考えられる。

二 「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業について

質問 島しょ地域移住・定住者向け情報整備事業に関する空き家の実態調査の進捗状況を伺う。

答弁 喜納企画部長 委託契約を締結し、12月初旬に島しょ5島の調査を終え、所有者を特定する作業と年明けには意向調査を実施する。

質問 今後の事業展開の考えを伺う。

答弁 喜納企画部長 島しょ地域の活性化を目的に、空き家紹介の仕組み、相談窓口体制、全国への情報発信の強化、モデル住宅の整備、イベントなどを開催し振興に取り組む。

三 「うるま市島しょ地域学校跡地・跡施設活用方針」に基づく事業について

質問 市が直接実施する事業は最長5年と認識している。予定通り進められているか伺う。

答弁 喜納企画部長 活用方針に示す5年で整備を進める。

質問 旧宮城幼稚園、小学校の整備の取り組み状況は。

答弁 上原福祉部長 高齢者福祉施設として1法人から応募があり、今後、

種々審議し、今年中に事業者を決定し、調整を重ね、平成29年度後半の供用開始を目指す。

質問 旧浜中学校の整備の取り組み状況は。

答弁 喜納企画部長 本年度は1階部分を地域行事等に活用できる施設改修を実施。今後は2、3階の施設利用の公募を行う。

質問 旧比嘉幼稚園、小学校の現状と今後の取り組みは。

答弁 喜納企画部長 防災避難施設として次年度から整備に取り組み。特別教室などはNPO法人へ引き継ぐ方向で検討を進める。

四 沖縄子供の貧困対策について

質問 県の子供貧困対策予算による本市の事業実施について伺う。

答弁 志堅原指導部長 就学援助の充実を図る事業として、小中学校要・準要保護・児童生徒援助費では認定者数の拡充と修学旅行費の支給上限額の増額を予定している。

五 住環境の整備について

質問 浜区市道勝連6―4号線新規道路整備の取り組み状況について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 2人の地権者の未同意があり、そろい次第事業化に取り組む。

質問 市道与那城18号線道路整備の取り組み状況と工期について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 用地及び物件補償を行い、平成30年度工事着手、平成32年3月の全線供用開始を目指す。



- 一 擁壁亀裂と転落防止柵(ガードパイプ)の修復について
- 二 側溝整備について
- 三 公園予定地管理について
- 四 自治会加入促進について

高江洲 賢治 たかえす けんじ

一 擁壁亀裂と転落防止柵(ガードパイプ)の修復について

質問 平成27年6月9日付けで江洲自治会より修復要請のあった擁壁について、月日がたつことに亀裂が大きくなっているようだが、その後の状況について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 県中部土木事務所によると、当該擁壁の開きの見られる目地部分については、今年度の工事において補修することである。

質問 同擁壁上部の転落防止柵には、さび等の腐食や劣化による破損箇所が何カ所かある。安全面からも早急な対応が必要だと思いが、所見を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 転落防止策については同事務所も把握しており、予算確保ができれば取り換えを予定しているとのことである。

二 側溝整備について

質問 県道85号線、メイクマン前の江洲十字路から前原向け、両側の側溝整備について、平成26年2月、平成27年9月定例会において一般質問したが、現在も両側の側溝は潰れ、土砂や枯れ葉ごみ等が詰まっている状態である。早急に側溝整備の必要があると思うが、その後の進捗状況を伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 県中部土木事務所によると、当該側溝整備について、のり面の安定対策工事が済み

次第、修繕する予定である。側溝修繕工事の発注手続きを進めていたが、入札が不調となったことから、再発注に向け現在準備を進めているとのことである。

三 公園予定地管理について

質問 江洲第6公園予定地周辺の草木が繁茂し、歩道まで覆いかぶさっているため、子供たちは車道を通って通学している状況にある。早急に草刈り作業が出来ないか伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 同公園予定地については、状況を確認しており、早急に草刈りを実施したいと考えている。

四 自治会加入促進について

質問 うるま市への転入者に対し、自治会加入パンフレット等の配布ができないか。また、沖縄市では「自治会加入促進協議会」なるものを立ち上げているが、うるま市においても同様の協議会等を立ち上げることはできないか伺う。

答弁 上門市民部長 転入者に対してのパンフレット等の配布については、本市でも十分に実施可能と考えている。本市における協議会の設置については、今後の沖縄市における効果や課題などの検証を踏まえ、市自治会長連絡協議会との意見交換等を通し、その是非について検討していきたいと考えている。



- 一 赤道小学校校舎全面改築事業について
- 二 赤道区内道路の安全対策について
- 三 兼筒段区内(市道107号線)の排水溝整備について
- 四 女性活躍推進法の施行について

仲程 孝

一 赤道小学校校舎全面改築事業について

質問 現在の進捗状況を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 今年度、基本設計と実施設計を発注しており、赤道幼稚園の基本設計も同時に発注している。

質問 赤道保育所跡地との一体的な活用について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 運動場側に校舎を配置して運動場を現在の校舎側に配置する計画である。運動場を広くとるために、旧保育所跡地まで広げ、高低差を生かしながら旧保育所跡地全体を有効活用していきたい。

質問 学校敷地内を流れる排水路について危険度の高い体育館駐車場側だけでも部分的にふた掛け工事ができないか。

答弁 島袋都市建設部長 排水路の底版から側壁などを全て撤去し、ボックスカルバート等の強度のある構造物を新設しなければならず、大規模な事業になることから、実施については厳しい。

質問 新校舎建設に向けた学校・地域との連携や意見集約について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 提出された意見・要望等について十分内容を精査し、基本設計の中に反映できる要望等は取り入れていきたい。

二 赤道区内道路の安全対策について

質問 赤道730-1番地周辺変則十字路の安全対策について伺う。

答弁 上門市民部長 当該箇所は沖繩市の管轄となっており、改めて沖

繩市へ協力をお願いしていきたい。

質問 県道224号線、具志川環状線における沖繩市登川と隣接する交差点への信号機設置について、その後の対応を伺う。

答弁 上門市民部長 うるま警察署に確認したところ、信号機の設置は厳しいとの回答を得ている。

三 兼筒段区内(市道107号線)の排水溝整備について

質問 県道224号線、具志川環状線の一部供用開始により、集落内へ迂回する車両が増加している。当該道路への排水溝新設について伺う。

答弁 島袋都市建設部長 道路整備や排水路整備の事業化については他の事業の進捗や財源の確保など総合的に勘案の上、関係各課との調整を要する。理解をお願いしたい。

四 女性活躍推進法の施行について

質問 同法律の本市に及ぼす影響について伺う。

答弁 上門市民部長 国や地方公共団体において、特定事業主行動計画の策定義務が課せられている。

質問 一般の行動計画をしっかりと推進していく方策を伺う。

答弁 天願総務部長 公平・公正な職員採用及び人事配置に努めるとともに、人材育成や能力開発の研修へ、女性職員の積極的な参加に努め、職員一人一人異なる立場を理解し、全職員で支え合いながら働きやすい職場の環境づくりに努めたい。



一 市道の潰れ地買い上げについて

一 市道の潰れ地買い上げについて

質問 市として潰れ地の解消に取り組んだ推移と実績等について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 実態調査による未買収路線数は、具志川地区155路線、石川地区168路線、勝連地区158路線、与那城地区81路線となっている。全未買収路線562路線の概算買収金額は約45億6,000万円となっている。

質問 高江洲中学校北側の市道宮里6-56号線の未買収用地の概要及び経緯について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 104筆中、未買収が34筆、面積6,228平方メートルとなっている。沖繩県の農地保全整備事業による農道を旧具志川市が平成12年に譲渡を受けた路線である。

質問 104筆中34筆6,228平方メートルが未買収として残っているが、県が買い上げた時期について。

答弁 宮城都市建設部長 買収済み70筆については、昭和50年から昭和52年ごろ県事業により購入されている。

質問 残った34筆について、買い上げされていない理由について。

答弁 宮城都市建設部長 34筆については既存道路箇所が12筆、相続困難箇所が12筆、筆界未定箇所が10筆と

なっている。

質問 未買収用地として残った土地について、今後の市の対応について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 道路改良事業期間中に相続が困難との理由で用地買収ができず事業が完了し、その後相続手続等が完了して用地買取り要望のある路線、用地買収を伴わないで道路改良事業が行われ、今後も同事業の予定が見込まれない路線を優先し、きびしい財政状況下であるが、平成26年度より担当部署において計画的に買い上げを進めている。当該路線についてもそのような形で買い上げを進めていきたい。

徳田 政信



宮里 朝盛

- 一 農業者年金制度について
- 二 民生委員制度について
- 三 学校施設整備等について

一 農業者年金制度について
質問 農業者年金制度と事業内容について伺う。

答弁 野島農業委員会事務局長 農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と農業者を確保するという農業政策の目的があり、農業者もサラリーマン並みの年金を受給できるように、農業者だけが加入できる確定拠出型の年金制度である。保険料が月額2万円から6万7千円で、千円単位で自由に選択でき、1か月単位で見直せる。支払った保険料は全額社会保険料の控除が受けられ、税制面での優遇措置がある。加入条件は年間60日以上農業されている方で国民年金第一号被保険者で20歳以上60歳未満であれば、経営主、後継者等男女に関係なく加入できる。年金給付は原則65歳から受けられる終身年金で死亡一時金が遺族に支払われる事業内容である。

質問 農業者年金制度の現状は。

答弁 野島農業委員会事務局長 具志川地区41人、石川地区41人、勝連地区39人、与那城地区25人、全体で146人の受給者がいる。

二 民生委員制度について

質問 民生・児童委員の役割・役目等について伺う。

答弁 上原福祉部長 民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委

嘱された非常勤の地方公務員で、給与の支給はなく、ボランティア活動で児童委員も兼ねることとされている。

質問 うるま市及び他市の充足率は。

答弁 上原福祉部長 定数176人に対して119人で充足率は67%。沖縄市79%、宜野湾市81%、浦添市85%、那覇市81%の状況。うるま市の勝連地域68%、与那城地域59%、具志川東地域66%、具志川西地域76%。石川地域64%。

質問 充足率向上への決意を。

答弁 上原福祉部長 各方面へ幅広く呼びかけ、民生・児童委員の充足率向上に努めたい。

三 学校施設整備等について

質問 兼原小学校の改築に向けた耐震耐力度調査結果と今後の計画を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 平成25年に実施した結果、耐震改修の必要性がない建物と判断されたため、現在改築計画はないが、築32、34年も経過しているため、経年劣化によるふぐあいも見られ、長寿命化を図るために現状調査し緊急性、優先性を考慮し、修繕、改修等で維持保全に取り組む。

質問 兼原小学校正門前の通学路整備は。

答弁 赤嶺教育部長 兼原幼稚園舎の改築計画と合わせた環境整備の中で補助事業の活用も含め関係部署と協議し検討したい。



下門 勝

- 一 教育行政及び道路行政と健康行政について
- 二 畜産振興について
- 三 環境行政について
- 四 照間地区排水路(口)及び農道等の整備について

一 教育行政及び道路行政と健康行政について

質問 国県市道を含む通学路及びスクールゾーンの安全対策について、教育委員会には対策予算がほとんどなく他部署へ頼った施策展開のように感じる。今後は、迅速な対応がとれる体制と教育委員会でも対策費を確保していただきたい。

答弁 島袋市長 行政組織一丸となつて安心・安全のまちづくりに邁進してまいりたい。

質問 自転車通学及び徒歩登校通学の推進について、自転車専用道路を整えることが、将来の鉄軌道を見越したまちづくり像に向けての取り組みと考えるが所見を伺う。

答弁 志堅原指導部長 貴重なご提言として受けとめたい。

二 畜産振興について

質問 うるま市和牛改良組合への支援について伺う。

答弁 上間経済部長 拠点産地認定に向けての要件整備や申請書作成など全面的に支援する。

質問 うるま市地域ブランドを確立させ価値を高め、畜産振興を図ることが畜産業の安定と担い手の定着に寄与することから、積極的な支援を願う。

答弁 上間経済部長 肉用牛の拠点産地に向け積極的に進めたい。

三 環境行政について

質問 下水道整備地区見直しについて伺う。

答弁 三浦水道部長 市の整備構想見直しにおいて、現認可区域外で今後20年以上下水道整備が見込めない地域は合併処理浄化槽による個別処理区域としている。

質問 合併浄化槽への補助制度の拡充について伺う。

答弁 三浦水道部長 浄化槽設置補助金が年間8基分予算化されているが、補助金の拡充について関係部署と調整を行っている。

質問 合併浄化槽や単独槽などは、維持管理が非常に重要である。定期的な維持管理についてしっかり取組んでいただきたい。

答弁 三浦水道部長 浄化槽法で保守点検や清掃が義務づけられており、周知・啓発に努めてまいりたい。

四 照間地区排水路(口)及び農道等の整備について

質問 照間海岸排水口の抜本的対策について伺う。

答弁 上間経済部長 照間地区農業基盤促進事業までは、定期的な土砂の排出などの日常的な維持管理で対応をしてまいりたい。

質問 耕作道から雨水や土砂などが与那城照間蔵崎79番地1や76番地1の耕作地へ流れ込み、撤去等に労力を要している。浸入防止対策ができないか伺う。

答弁 上間経済部長 耕作道の一部舗装など早急に改修工事を行っていきたい。

質問 照間1204-1番地、サトウキビ畑隣接の排水路が破損しており対策ができないか伺う。

答弁 上間経済部長 営農に支障を来すので、早急に破損箇所を修繕を行う。

※他に「防犯対策」「安慶名再開発」について質問しました。



- 一 中城湾港新港地区内の共同保育所について
- 二 沖縄市北部地区のごみ山問題と本市への影響について
- 三 本市の経済と観光について
- 四 学校統廃合と市庁舎統合後の建物の跡利用計画について
- 五 全国学力テストの沖縄県の現状について

喜屋武 力

一 中城湾港新港地区内の共同保育所について

質問 中城湾港新港地区内共同保育所新設事業の進捗状況を伺う。

答弁 上間経済部長 議員から御提案の共同保育所設置は、中城湾港新港地区協議会を運営する企業と沖縄県、関係機関と市で調整中。

二 沖縄市北部地区のごみ山問題と本市への影響について

質問 沖縄市の最終処分場周辺の観測井戸から水銀、ヒ素他基準値を大幅に上回る有害物質が検出された。天願川の水質影響調査は行なったのか。

答弁 上間市民部長 モニタリング調査を実施。現在のところ、基準値超えはない。

質問 専門委員の資料で天願川下流まで地下水汚染の拡大が記述されているが、県側に資料と説明を求めるときではないか。

答弁 上間市民部長 うるま市中心部の地下水汚染の拡大は明白との指摘があり、その結果の公表を求める。

三 本市の経済と観光について

質問 本市に多くの観光客を集め、経済効果を上げるために、うるま市本来の魅力ある催しを月一回ローテーションを組み、イベント開催し、県内外から注目される取り組みができないか。

答弁 上間経済部長 本市の特性を生かした文化・芸能を観光商品とした取り組みを強化する。

四 学校統廃合と市庁舎統合後の建物の跡利用計画について

質問 跡地に高齢者のための公設民営化による特別養護老人ホームを組み入れることは考えられないか。

答弁 上原福祉部長 今後策定する第7期介護保険事業計画に盛り込めれば可能。国・県の事業計画とも整合性を図り、適切に取り組む。

五 全国学力テストの沖縄県の現状について

質問 教師の授業力向上を図り、学力一位の秋田県教諭との人事交換、同県の学習指導要領の取り入れは、子供たちに理解ある学習内容か。

答弁 志堅原指導部長 秋田県の授業では、自力解決を図った後で、話し合い学び合い、全体で交流するといった言語活動の充実した授業づくりが行われている。豊かな言語活動が行われることで、児童生徒の思考力、判断力、表現力が高められ、高い学力が維持できていると考える。

質問 秋田県では教頭クラスの先輩教諭が後輩教諭の授業を観察、アドバイスを行い、有能な教師を育成していると聞くが、本市でも取り組めないか。

答弁 志堅原指導部長 教師の資質能力向上は管理職の授業観察を通しアドバイス等が行われるよう推進している。本市では授業改善アドバイザーを一人配置し、市内学校を積極的に回って授業改善に取り組んでいる。



- 一 川崎幼稚園・小学校、あげな幼稚園管理に関連する事項について
- 二 うるま市内幼稚園、小・中学校管理費及び小学校教育振興費に関連する事項について

又吉 法尚

一 川崎幼稚園・小学校、あげな幼稚園・小学校・中学校施設管理に関連する事項について

質問 川崎幼稚園・小学校正門前の横断歩道入り口の通学路整備について、当局の見解を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 沖縄県中部土木事務所と協議することになっており、その協議結果を踏まえて適切に対応していく。

質問 幼稚園の外壁塗装について伺う。

答弁 赤嶺教育部長 外壁塗装の施工については、既存の外壁洗浄、ひび割れ等の補修、防水対策塗装などの工程があり、専門工事業者による施工を考えている。

質問 県道8号線、川崎小学校前ガードパイプの新設及び補修はどうなっているのか。

答弁 志堅原指導部長 沖縄県中部土木事務所より、補修に向けての発注準備段階であり、今年度施工する予定である旨の回答をいただいている。

質問 あげな幼稚園、あげな小学校の施設管理、幼稚園外周フェンスの取り換え工事、雨水幹線のふたの対応、幼稚園側の新たな通学路(正門)の設置、駐車場の整備及び学童保育送迎駐車場の確保について進捗状況を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 あげな幼稚園屋外環境整備事業については引き続き事業化に向けて取り組む。

質問 バックネット、防球ネットの現在の進捗状況を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 あげな小学校防球ネット設置事業として事業化に向

けて取り組む。

質問 あげな中学校施設管理、テニスコート設置について現在の状況を伺う。

答弁 赤嶺教育部長 校内設置で検討ができないか、学校と協議を行っている。

二 うるま市内幼稚園、小・中学校管理費及び小学校教育振興費に関連する事項について

質問 消耗品予算の中で予算が足りないのがコピー用紙、インク、トナー代である。学校消耗品費はWebテスト導入後、予算の増減はどうなっているのか、増えることは当然と考えるが。

答弁 志堅原指導部長 Webテストの活用に伴う予算の増額は、やりくり等が大変厳しいと指摘を受け、今後学校からの要望書等の提出をもって調整可能かどうか検討したい。

質問 消耗品費の購入先は市内、市外どちらの業者が多いのか。

答弁 志堅原指導部長 4月、5月分の学校管理費に限りて執行状況を調査したところ、若干市外業者が多い。

質問 行政が購入先の指定も市内優先に後押しすれば、うるま市の業者もますます活性化すると考えるが。

答弁 志堅原指導部長 教育委員会として実情の共有と理解及び同組合の地域貢献等の周知を市立幼稚園、小中学校に徹底し、できる限り市内優先利用に努めたい。

※その他「うるま市地震津波避難訓練」外3件について質問しました。



なかむら まさと
中村 正人

- 一 子供の貧困対策について
- 二 勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業について
- 三 うるま市の借金について
- 四 税金及び公共料金値上げについて

一 子供の貧困対策について

質問 子供の貧困対策の現状と中間報告について伺う。

答弁 伊波こども部長 内閣府の沖繩子供の貧困対策事業を活用し、4事業を実施している。児童家庭課にて認定心理士・社会福祉主事・養護教諭4人を配置して支援事業を行っている。また、無料学習支援・食事の提供・生活指導を行い、子供の居場所づくりを行っている。各児童センターにて子ども食堂の実施や地域活動を行っている団体に運営補助を行っている。

二 勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業について

質問 物販飲食施設の年間収入4億5千万円の積算根拠と30万人の入域数の中身について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 入域者数の根拠は沖繩観光好調の持続を想定し、現在15万人の入域の倍の増加を見込んでいる。物販飲食収入は30万人を想定し、来訪者のアンケート結果や沖繩県調査の観光統計実態調査の1人当たりの購入単価をもとに算出し、売り上げ4億5千万円で支出は人件費・事業費などで4億2千万円ですが、実態に即した事業形態を考慮した収支計画は2億円前後になる見込みである。

質問 観光収入を得る政策や観光客数の増について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 勝連城や阿麻和利の物語をテーマとした展示や肝高の阿麻和利の公演、うるま市

三 うるま市の借金について

質問 うるま市の借金の内訳と返済計画について伺う。

答弁 喜納企画部長 市債残高は平成27年度末時点で一般会計513億7949万5千円。公共下水道事業特別会計132億6783万7千円。農業集落排水事業特別会計2429万1千円で合計646億7162万3千円。返済計画は中期財政計画と公債費の返済シミュレーションでは実質公債費率や財政健全化法を考慮し返済額の平成30年度約51億円をピークに比率は平成32年度には健全化の範囲で維持すると見込んでいる。

四 税金及び公共料金値上げについて

質問 国保税・介護保険料・上下水道料金・体育施設利用料金の値上げについて伺う。

答弁 上門市民部長 国保税率の改定は慎重に取り組み。
答弁 上原福祉部長 次の介護保険事業計画等にて検討中。
答弁 三浦水道部長 水道料金は平成32年度に見直す計画。下水道使用料金は改定を検討する。
答弁 赤嶺教育部長 体育施設料金は値上げ予定なし。

※その他「公共施設跡利用計画について」質問しました。



さいとう まさひろ
幸地 政和

- 一 教育行政について
- 二 道路行政について
- 三 都市公園について
- 四 健康増進について

一 教育行政について

質問 石川野球場外周辺は草木や枯れ木、ごみ等で荒れ放題。放置されている理由について。

答弁 赤嶺教育部長 最終処理施設への運搬までの一時仮置きをしている。
質問 放置されている枯れ木等は全て撤去すべきと思う。

答弁 赤嶺教育部長 現在搬出作業に着手している。

質問 石川野球場の環境美化について。

答弁 赤嶺教育部長 季節的に落ち葉が多く利用団体の協力を得ながら清掃を行っている。
質問 あずまやの不法占拠とごみの散乱状態で、決してきれいとは言えない状況はない。ごみの散乱もなくきれいな状況になっている。

質問 今後のコート内外の対応策について。

答弁 赤嶺教育部長 周辺の草刈り、落ち葉対策やコート面の良好な施設環境に努める。
質問 石川体育館周辺の植栽剪定について。

答弁 赤嶺教育部長 定期的に剪定を行い、良好な環境の維持に努める。

質問 道路行政について

質問 石川農協前道路側溝整備の今後の改修方針について。

答弁 島袋都市建設部参事 現在のところ具体的な改修計画はない。
三 都市公園について
質問 石川前原公園の整備について。
答弁 島袋都市建設部参事 前原1号公園と位置付けられ面積0.17ヘクタール。現在未整備で管理されていない。
質問 この公園は約30年以上整備されていない。今後の整備計画について。
答弁 島袋都市建設部参事 具体的な計画に取り組めない状況である。

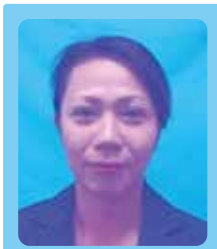
四 健康増進について

質問 石川西土地地区画整理事業の公園施設整備について。
答弁 島袋都市建設部参事 石川西公園として都市計画決定。面積0.4ヘクタール。現在未整備の状況である。
質問 地域の住民は同公園の整備を待ち望んでいる。今後の整備計画について。
答弁 島袋都市建設部参事 現在具体的な計画に取り組めない状況である。

健康増進について

質問 健康増進法受動喫煙防止第25条について。
答弁 上門市民部長 官公庁等の多数の者が利用する施設管理者に対し受動喫煙防止に必要な措置を講ずる責任を課している。
質問 幼稚園、小中学校の受動喫煙防止の実態について。
答弁 志堅原指導部長 認定を受け、後全かが認定されるよう指導する。今後は本市は今後どのような受動喫煙防止対策を考えているか。

質問 上門市民部長、うるま市の全煙施設の認定を目指すことは健康うるま21の重点項目の一つである。



一 教育行政について
二 就学援助について

金城 加奈栄

一 教育行政について

質問 校内の子供たちがタイワンキドクガの発生しやすい夏場に向け、校内の清掃中、皮膚炎をおこす子供たちが多く、被害がでている。教育行政として被害の認識はあったのか伺う。

答弁 志堅原指導部長 市内小中学校の被害状況について調査したところ、26校中15校が害虫の発生があったとの回答があり、学校宛てに害虫発生の情報提供、注意喚起の通知を行い、薬剤散布等を行っている。

質問 新校舎建てかえを行う場合、タイワンキドクガが発生しない樹木を植栽することについて伺う。

答弁 志堅原指導部長 タイワンキドクガの幼虫やその他の毒性の強い害虫が付く樹木は、選定しないようにしていきたいと考えている。

質問 うるま市の中学校で行われる競技大会について、中学校が全員参加する大会への現地集合など保護者の負担軽減、子どもたちの安全を考え、バスの運行ができないのか伺う。

答弁 志堅原指導部長 会場までの移動手段として、6校は貸し切りバス等で移動し、3校は現地集合現地解散、1校は現地集合、帰りは貸し切りバスの形態をとっている。

質問 各地域によってバスが出ている

地域もありますので、出ていない地域があれば改善ができないのか所見を伺う。

答弁 志堅原指導部長 ご提案があった件については、今後学校とも話し合いをし、検討してまいりたい。

一 就学援助について

質問 就学援助の進捗状況について、9月定例会において「新入学児童生徒学用品の申し込み申請を早い段階で行い、入学前に支給できないか」との質問に対し、「申請時期、認定方法、支給等の課題について調査研究を行う」との答弁であったが、その進捗状況はどのようなになっているのか伺う。

答弁 志堅原指導部長 平成28年度事業実施計画として、就学援助の充実を図る事業を予定しており、実施状況として、要保護、準要保護児童生徒の認定者数の増加、支給品目、修学旅行費の上限額の増額を予定。新1年生への新入学児童生徒学用品費の入学前支給については、調査研究の段階であり、今後課題を研究及び検討していきたいと考えている。

※その他「市民行政について」質問しました。



一 特産品を活用した地域活性化について
二 道路整備について
三 里道等管理について

平良 榮順

一 特産品を活用した地域活性化について

質問 やまいもスーブギネス世界記録挑戦イベントの本市の経済効果もしくは事業効果等について伺う。

答弁 上間経済部長 メディアの取材、報道によってうるま市の知名度が上がり、名実ともにやまいもスーブの発祥の地であることが内外に示され、ブランドのアピールにつながった。

質問 次回開催について伺う。

答弁 上間経済部長 関係者の意向も踏まえ、ギネス達成に向けた周辺環境も見ながら検討したい。

質問 山芋の生産振興について伺う。

答弁 上間経済部長 生産農家はおおむね250戸、年間約45トン生産され、商品開発及び観光資源としては山芋パウダーやペーストに加工し商品化している。原料と製造体制が整備され、全国展開も可能であると考える。

一 道路整備について

質問 字西原在私道整備について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 平成31年度の事業化を目指して取り組みたい。

質問 みどり町市道街路樹として植栽されている低木の管理について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 植栽の刈り込み高さは、交通事故防止の観点や街路樹の景観を考慮している。

質問 市役所前市道街路樹ホウオウボクの管理について伺う。

答弁 島袋都市建設部参事 蛾の幼虫のホウオウボククチャバの異常発生により、近隣住民より多くの苦情があり、枝の剪定及び葉の除去を行っている。幼虫には毒性はなく健康被害はないと聞いている。

三 里道等管理について

質問 市が国より譲渡を受けた里道等について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 うるま市法定外公共物管理条例に基づき適正に管理している。

質問 用途廃止済み行政財産の売り払い収入の用途について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 維持管理課の道路排水路維持補修事業費に充当し、除草作業費や道路補修作業費に充てられている。

質問 法定外公共物を長年にわたり自主占用してきた場合の、取得時効等権利関係の問題が生じたことがないか伺う。

答弁 宮城都市建設部長 譲与を受けた法定外公共物の取扱事項等権利関係は、全国市町村の課題と考える。本市において現在のところ事例はない。

質問 権利関係の問題が生じないよう、管理面からも市管理里道等の表示登記実施について伺う。

答弁 宮城都市建設部長 法定外公共物の件数が多いことから、市管理里道等の表示登記実施は厳しいものと考ええる。

平成28年11月第108回うるま市議会(臨時会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第 18 号	専決処分の報告について(天願小学校校舎及び水泳プール増改築工事(建築))	市 長	11月24日	報 告
議案第 76 号	うるま市職員の給与に関する条例及びうるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (平成28年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、市職員及び常勤特別職の給与を決定するための条例改正)	//	//	原案可決

議案(全会一致を除く)に対する議員の賛否一覧(平成28年11月臨時会)

議案番号	件名	議決結果	公明		かけはし				いぶきの会					新政クラブ				共産		希望												
			仲本	比嘉	大城	平良	玉榮	伊波	中村	徳田	松田	又吉	仲程	荻堂	高江洲	宮里	東浜	金城	喜屋武	佐久田	幸地	喜屋武	下門	奥田	西野	大屋	伊盛	金城	伊波	宮城	永玉	名嘉
議案第76号	うるま市職員の給与に関する条例及びうるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。 ○…賛成、×…反対、退…退席、欠…欠席、不…不在

平成28年12月第109回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第 19 号	専決処分の報告について(高江洲小学校屋内運動場増改築工事(建築))	市 長	12月6日	報 告
報告第 20 号	うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について(平成27年度事業対象)	//	//	//
報告第 21 号	専決処分の報告について(車両事故)	//	//	//
議案第 77 号	平成28年度うるま市一般会計補正予算(第3号) (補正額:1,143,503千円 補正後予算:56,572,834千円)	//	12月12日	原案可決
議案第 78 号	平成28年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) (補正額:16,165千円 補正後予算:22,302,982千円)	//	12月20日	//
議案第 79 号	平成28年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額:367千円 補正後予算:894,011千円)	//	//	//
議案第 80 号	平成28年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第3号) (補正額:148,239千円 補正後予算:9,577,015千円)	//	12月12日	//
議案第 81 号	平成28年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (補正額:△18,662千円 補正後予算:2,673,646千円)	//	12月20日	//
議案第 82 号	平成28年度うるま市水道事業会計補正予算(第1号)	//	//	//
議案第 83 号	長田団地建替第1期工事(建築)請負契約について (契約金額:498,430,800円 契約の相手方:(有)桑江工業・(有)三成工業・(有)和開発 建設工事共同企業体 代表者 有限会社 桑江工業 代表取締役 桑江 忠)	//	//	//
議案第 84 号	物品の取得について(うるま市生涯学習・文化振興センター備品)(契約金額:34,560,000円 契約の相手方:有限会社 昭和事務機社 代表取締役 村吉 政光)	//	12月12日	//
議案第 85 号	うるま市議会の議決すべき事件を定める条例 (総合計画(基本構想)については、市全体の総意により策定する必要があるため、市民の代表である議会の議決を経ることが重要であることから、当該条例を制定する)	//	12月20日	//
議案第 86 号	うるま市税条例等の一部を改正する条例 (地方税法等の一部改正に伴う条例改正)	//	//	//
議案第 87 号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正)	//	//	//

平成28年12月第109回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
議案第 88 号	うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、当該条例を改正する必要があるため)	市 長	12月20日	原案可決
議案第 89 号	うるま市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (介護保険法等の改正に伴い、新たに地域密着型通所介護が創設されたための条例改正)	〃	〃	〃
議案第 90 号	うるま市手数料条例の一部を改正する条例 (介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業者の指定及び指定の更新の申請に対する審査の手数料を新設するための条例改正)	〃	〃	〃
議案第 91 号	うるま市生涯学習・文化振興センター条例 (うるま市生涯学習・文化振興センターの設置に伴う条例制定)	〃	〃	〃
請 願 第 2 号	東村高江におけるオスプレイパッド建設工事での機動隊員の「土人」・「シナ人」発言に対する抗議と機動隊撤退決議を求める請願書	うるま市「島ぐるみ会議」共同代表 仲宗根 勇(外7人)	〃	一部採択
陳情第 35 号	「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情	沖縄県教職員組合中頭支部 執行委員長 嘉手刈 直	〃	〃
陳情第 37 号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情	〃	〃	〃
陳情第 41 号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	沖縄県社会保険推進協議会会長 新垣 安男	〃	採 択
陳情第 43 号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書	〃	〃	〃
陳情第 44 号	介護保険制度の見直しに対する陳情書	〃	〃	趣旨採択
陳情第 45 号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書	〃	〃	〃
陳情第 47 号	うるま市商工業等研修施設(仮称)の建設について(要請)	うるま市商工会会長 新垣 壮夫	〃	採 択
陳情第 48 号	平成29年度住宅防音工事の予算確保とコンター見直しについて	沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会会長 砂川 尚俊	〃	〃
発議第 12 号	平成29年度住宅防音工事の十分な予算措置とコンター見直し作業における更なる配慮を求める意見書	大城 直 議員 外7名	〃	原案可決
発議第 13 号	「30人以下学級」早期完全実現と「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書	佐久田 議員 外6名	〃	〃
発議第 14 号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める意見書	〃	〃	〃
発議第 15 号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書	〃	〃	〃
発議第 16 号	無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書	〃	〃	〃
発議第 17 号	米海兵隊MV-22オスプレイ墜落事故及び胴体着陸事故に対する意見書	喜屋武 力 議員 外9名	〃	〃
発議第 18 号	米海兵隊MV-22オスプレイ墜落事故及び胴体着陸事故に対する抗議決議	〃	〃	〃
発議第 19 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	下門勝 議員 外10名	〃	〃
発議第 20 号	東村高江ヘリパッド建設工事での機動隊員による暴言に抗議し、沖縄県民と沖縄県の歴史に対する、政府及び警察組織の慎重かつ良識ある対応を求める意見書	松田 久男 議員 外6名	〃	〃
発議第 21 号	東村高江におけるオスプレイパッド建設工事現場から機動隊の撤退を求める意見書	伊藤サチ子 議員 外12名	〃	否 決

議案(全会一致を除く)に対する議員の賛否一覧(平成28年12月定例会)

議案番号	件名	議決結果	公明	かけはし			いぶきの会				新政クラブ				共産	希望																
			仲本辰雄	比嘉敦子	大城直	平良順	玉榮次	伊波良	中村正	徳田政	松田久	又吉尚	仲盛	荻盛	高江洲	宮里朝	東浜光	金城勝	喜屋武	佐久田	幸地政	喜屋武	下門勝	奥田修	西野一	大屋政	伊盛サチ子	金城加奈	伊波洋	宮城一	永玉栄	名嘉眞宣
請 願 第 2 号	東村高江におけるオスプレイパッド建設工事での機動隊員の「土人」・「シナ人」発言に対する抗議と機動隊撤退決議を求める請願書	一部採択 16:13	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
発 議 第 21 号	東村高江におけるオスプレイパッド建設工事現場から機動隊の撤退を求める意見書	否決 13:16	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。 ○…賛成、×…反対、退…退席、欠…欠席、不…不在

平成29年1月第110回うるま市議会(臨時会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
発議第1号	津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書	喜屋武 力 議員 外9名	1月18日	原案可決
発議第2号	津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議	//	//	//

平成29年1月第111回うるま市議会(臨時会)議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
発議第3号	米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプターの伊計島不時着に関する意見書	喜屋武 力 議員 外7名	1月24日	原案可決
発議第4号	米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプターの伊計島不時着に関する抗議決議	//	//	//

《 H28.12月定例会傍聴人数 》

12月 1日	0人
6日	1人
9日	4人
12日	1人
13日	5人
14日	2人
15日	9人
16日	6人
20日	20人
合計	48人

議会傍聴を歓迎



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口(5F)で受付してから入場してください。本会議は午前10時より開会します。市民の皆様は、議会の傍聴を歓迎いたします。

傍聴される方へ

- 席数に制限があるため、傍聴できないこともありますので、あらかじめご承知おきください。
- 傍聴中は、私語を慎むなどして、審査の妨げになることのないようにお願いします。
- 秘密会とする決議があったときや、議長の退席命令があったときは傍聴ができませんので、速やかに退席してください。

議会事務局からのお知らせ

市民への情報提供及び利便性の向上を図るため、インターネットによるライブ中継及び録画中継を実施しておりますので、お知らせ致します。

なお録画中継の配信は、当該本会議終了後1週間以内に配信する予定です。



津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議

平成29年1月12日、うるま市津堅島訓練場水域において、米空軍が事前通告なしでパラシュート降下訓練を実施していたことが翌日の報道により明らかとなった。その後、米軍は当初から12日に実施する予定であったが、誤った日程を通告したことを明らかにした。

津堅島訓練場は、沖縄の米軍の施設・区域に関する昭和47年の日米合同委員会合意（5.15メモ）において、水域の使用条件は水陸両用訓練に使用されるとあるが、パラシュート降下訓練には触れられていない。また、訓練中であっても使用を妨げない限り、漁業または船舶の航行には制限がないとされていることから津堅島との定期船や漁船等が頻繁に航行する市民生活に欠かせない重要な水域でもある。さらに、当該水域を使用する場合、7日前までに沖縄防衛局に通告することとされている。

今回の事前通告のない訓練は、船舶が警戒せずに航行するため、一步間違えれば重大な事故につながる可能性があり、極めて危険である。平成27年にも事務的ミスにより事前通告なしで訓練が実施され、さらに、昨年12月の空中給油訓練中のオスプレイ墜落時にも情報が錯綜し、住民及び行政機関を混乱させるなど、米軍の事件・事故及び訓練の通報体制のずさんさに強い憤りを禁じ得ない。

本市議会は、これまでも航行安全上の問題等から津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求めてきたところであるが、今月10日には伊江村でのパラシュート降下訓練で米陸軍兵が民間地に落下する事故が発生したばかりであり、相次ぐ米軍の事件・事故で県民が大きな不安を抱えている状況にも関わらず、またしても事前通告なしの訓練が繰り返されたことは、漁業関係者をはじめ、住民に対する安全確保の配慮が欠けており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、嚴重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行わないこと。
2. 日米両政府の責任において、米軍の事件・事故及び訓練の通報体制を検証し、対策を講じること。

以上、決議する。

平成29年1月18日

沖縄県うるま市議会

抗議決議あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官

意見書あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

※同日、正副議長、議会運営委員長、基地対策特別委員会委員で、沖縄防衛局へ抗議要請行動を行いました。

米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプターの伊計島不時着に関する抗議決議

平成29年1月20日午後7時30分頃、米海兵隊普天間飛行場所属のAH-1Z攻撃ヘリコプターが本市伊計島の農道に不時着した。

米海兵隊は「コックピットの警告表示を受け、予防着陸した」と説明しているが、現場周辺にはホテルや民家及び石油備蓄施設があり、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、市民に大きな不安を与えたことは、断じて容認することはできない。

本市上空は、米軍嘉手納飛行場や普天間飛行場からの米軍機の飛行経路となっていて、1959年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故や1961年の字川崎へのヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故があり、復帰後も米軍機の墜落事故は後を絶たず、平成27年にはうるま市沖で米陸軍のMH60ヘリコプターが米海軍艦船への着艦失敗で墜落、昨年は米海兵隊のAV-8BハリヤーやMV-22オスプレイの墜落事故及び胴体着陸、さらに今年にかけて様々な軍用機の緊急着陸が相次いで発生するなど、市民・県民の不安と恐怖は極限に達している。

本市議会では、これまでも米軍の事件・事故が発生するたび、米軍や関係機関に対して厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請したにもかかわらず一向に改善されず、またしてもこのような軍用機の不時着が発生したことは、安全管理に対する米軍当局の認識の低さを露呈するものであり、激しい憤りを覚えるものである。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の不時着に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 原因を徹底的に究明するとともに再発防止策を講じ、迅速に公表すること。
2. 原因の究明及び再発防止策が公表されるまで、同型機の飛行を停止すること。
3. すべての軍用機の安全管理の徹底を図ること。
4. 被害調査を徹底的に実施すること。
5. すべての軍用機の住民居住地域上空での飛行を全面的に禁止すること。
6. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上決議する。

平成29年1月24日

沖縄県うるま市議会

抗議決議あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

意見書あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長



平成29年1月24日、全会一致で可決され、喜屋武力基地対策特別委員長から沖縄防衛局長に手交しました。